

令和5年度 山形市いじめ問題対策連絡協議会

日 時：令和 5年 6月 13日 (火)
15:30～16:30

場 所：山形市役所10階 1001会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 自己紹介

4 報 告

(1) 令和4年度いじめの実態について (いじめに関する調査結果より)

5 協 議

(1) 令和4年度事業報告について

(2) 令和5年度事業計画(案)について

(3) その他

6 情報交換

(1) 各団体等のいじめ防止等に資する取り組みについて

7 連 絡

8 閉 会

令和5年度 山形市いじめ問題対策連絡協議会名簿

敬称略

番号	機 関	役職名	氏 名	代理出席者等
1	山形市長		佐藤孝弘	
2	山形県福祉相談センター	所 長	阿良正輝	
3	山形地方法務局	人権擁護課長	熊谷雅文	
4	山形警察署	生活安全課長	鈴木哲也	
5	山形人権擁護委員協議会	会 長	小関徳雄	
6	山形市青少年指導センター 指導委員連絡会	会 長	沼澤義夫	
7	山形市青少年育成市民会議	会 長	伊藤康則	
8	山形市子ども会育成連合会	会 長	佐藤博之	
9	山形市PTA連合会	会 長	武田靖裕	
10	山形市PTA連合会母親委員会	委員長	高橋あゆみ	
11	山形市社会福祉協議会	会 長	渡部正美	常務理事 高瀬謙治
12	山形市小学校長会	会 長	佐藤昌彦	
13	山形市中学校長会	会 長	齋藤真一	
14	山形市立商業高校	校 長	小林勝喜	
15	山形市教育委員会	教育長	金沢智也	
16	山形市総務部総務課	課 長	奥山昌敏	
17	山形市健康医療部母子保健課	課 長	加藤明子	
18	山形市子ども未来部子ども家庭支援課	課 長	古内和彦	
19	山形市子ども未来部保育育成課	課 長	庄司久美子	

令和4年度山形市いじめに関する調査結果について

山形市教育委員会学校教育課

1 定義（いじめ防止対策推進法第2条より）

児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であつて、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの

2 いじめの状況

(1) 年度推移

単位：件 ※（ ）内は解消件数

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
小学校	121 (116)	114 (95)	117 (114)	94 (86)	231 (173)	204 (161)	276 (238)	364 (306)	494 (386)
中学校	50 (48)	71 (67)	65 (55)	112 (95)	116 (73)	149 (117)	104 (81)	151 (120)	159 (124)
山商	12 (12)	28 (28)	16 (15)	8 (6)	5 (5)	4 (1)	3 (3)	0 (0)	0 (0)

(2) 令和4年度の態様の内訳（複数該当する場合には、重複して計上 単位：件）

No.	態様	小学校	中学校	山商
①	冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	289	89	0
②	仲間はずれ、集団による無視をされる。	58	12	0
③	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	171	32	0
④	ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	59	10	0
⑤	金品をたかられる。	4	2	0
⑥	金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	39	19	0
⑦	嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	45	8	0
⑧	パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	0	10	0
⑨	その他	13	2	0

※令和5年2月に、いじめにより、相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある案件を重大事態とし、いじめ問題専門委員会において調査・検証を行っている。

〈参考〉「重大事態」の定義（「いじめ防止対策推進法第28条第1項」及び「いじめの防止等のための基本的な方針（文部科学大臣決定）」）

- ① いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
- ② いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。
- ③ 児童生徒や保護者からいじめにより重大事態に至ったという申し立てがあったもの。

令和4年度事業報告について

山形市教育委員会学校教育課

I いじめ防止教育相談ダイヤルの周知について

- 1 目的 いじめなど悩みを一人でかかえ込むことがないようにするとともに、いじめの早期発見に努める。
- 2 内容 いじめ等に係る相談機関の周知チラシを、市立小中高等学校に配付した。
- 3 配付日 令和4年6月

山形市いじめ防止対策連絡協議会

いじめなどの悩み・・・

相談しよう

山形市総合学習センター

023-645-6182

(月～金曜日 午前10時～午後4時)

- ・「いじめにあって・・・つらい」
- ・「みんなが無視する・・・私はひとりぼっちだ」
- ・「困っているけど、どこに相談したらいいの？」

など

山形市総合学習センターでは、みなさんの相談を受けつけています。一人でかかえこまないで相談してください。

山形県教育センターには、24時間受付のいじめ相談ダイヤルがあります。

TEL 023-654-8383

4 相談件数

	小学校	中学校	高等学校	一般	計
令和3年度	81	97	8	1	187
令和4年度	102	94	2	0	198

II いじめ防止啓発標語について

- 1 目的 「いじめを絶対にしない、絶対させない」意識の高揚を図る。
- 2 対象 山形市立小中高等学校に在籍する児童生徒
- 3 内容 いじめ防止のための標語を募集し、各学校より1作品を集め、掲示物として作成し、市立小中学校に配付した。
- 4 募集期間 令和4年10月6日(金)～10月27日(金)
- 5 実施方法
 - (1) 対象となる学校に、文書にて依頼する。
 - (2) 各学校は、募集期間内に山形市いじめ問題対策連絡協議会事務局（山形市教育委員会学校教育課：以下事務局）に作品を提出する。
 - (3) 提出学校より1作品を集め、掲示物として作成し、市立小中学校に配付する。
 - (4) 各学校は、学校1作品の掲示物を掲示し、いじめ防止の啓発を図る。
- 6 応募状況について
 - (1) 応募数
◇小学校・・・125作品 ◇中学校・・・38作品

III 情報端末の使用に関する指導について

- 1 目的 ネットモラルの向上を図り、ネットトラブル（いじめ）を防ぐ。
- 2 対象 山形市立小中高等学校に在籍する児童生徒・保護者
- 3 内容
 - (1) 学校教育課 ICT 教育推進係の指導主事が市内各校を訪問し、児童生徒や保護者、教職員を対象にして ネットモラルについて指導を行ったり、小中学校メディア部会の教員を対象にして研修会を行ったりした。
 - (2) 指導回数

	児童生徒	保護者	教員
R4	7回	4回	3回
R3	13回	3回	3回
R2	9回	1回	1回
R1	21回	15回	2回

※コロナ禍前よりは指導回数は減っているが、時期や方法を工夫して取り組んだ。

いじめ防止標語優秀作品小学生の部

ほっとする あなたの言葉 うれしいな

第一小学校 五年 小泉 理子

お願い気づいて 誰にも言えない SOS

第二小学校 二年 伊藤 丈翔

いじめなし えがおのたねが 広がるよ

第四小学校 四年 須藤 ゆうり

つなごうよ ほっとあたたまる 心の手

第五小学校 二年 にわ さくら

いけないよ いじめてることを しらんぷりがんばっていいおう!! 「やっちゃだめ」

第七小学校 一年 蝦名 琉夏

ともだちに ぼかぼかことば つかおうよ

第八小学校 二年 阿部 快登

和が大切 なかま外れは 輪のみだれ

第十小学校 四年 長谷川 結愛

その言動 ほんとにみんなが わらってる?

南小学校 五年 森谷 心咲

いじめゼロ そしてひろがる 笑顔の輪

西小学校 五年 金野 瑞

そのことば いやかどうかは その子がきめる

東小学校 二年 あしのまりか

思いやり ことばのフィルター わすれずに

明治小学校 二年 斎藤 瑠星

いじめをね やらないさせない 一二万流

出羽小学校 四年 中嶋 耕大

ちよつとまで こそこそ話も いじめだよ

楯山小学校 四年 佐野 姫亜有

話そうよ 友の悩みや

君の事 高瀬小学校 四年 安孫子 晴真

かげ口を 言ってるあなたも 言われてる

山寺小学校 五年 永登 英恵

笑ってる 心の中では 泣いている

滝山小学校 五年 阿部 優月

みつげよう ともだちみんなの いいところ

桜田小学校 一年 うめつ はるふみ

だいじよぶよ そのひとこととで えがおのわ

南沼原小学校 三年 小笠原 萌々菜

だれにでも やさしい言葉 つかおうよ

蔵王第一小学校 四年 菅原 七絵

広げよう まほうの言葉 「大丈夫?」

蔵王第二小学校 四年 松田 悠社

言う前に 考えてみよう 相手の気持ち

蔵王第三小学校 五年 沖津 なちな

泣かすより 笑かす君が かつこいい

本沢小学校 六年 古内 陽葵

心の火 やさしい言葉で つよくなる

西山形小学校 六年 木川 日向

友達と えがおをむけて すごそうよ

村木沢小学校 四年 金澤 凜音

友だちの キズつく心に 気づける心

大曾根小学校 四年 伊藤 榛真

いじめ防止標語中学生の部 優秀作品

- やめようよ その一言が 命づな
第二中学校 一年 中村 優希
- さあ言おう 一つの勇気が 場を変える
第三中学校 三年 岡 美里
- 心得は いがみ合いより 助け愛
第四中学校 二年 森谷 煌太
- 見てるだけ? 皆で救おう 勇気出そう
第五中学校 三年 菊池 凜央
- ありがとう 次は私が 助ける番
第六中学校 三年 末次 琴
- 見てるだけ? そのいじめの輪に 終止符を
第八中学校 三年 寒河江 愛李
- 勇気出し 話しかけよう だれにでも
第九中学校 一年 高橋 亜莉
- つくろうよ いつでも頼れる 仲間たち
第十中学校 一年 堤 蒼生
- いじめの根 見て見ぬふりせず ひっこぬけ
金井中学校 三年 齋藤 優気
- 広げてく やさしい言葉と にっこり笑顔
高楯中学校 三年 石山 翔英
- あつたかい 言葉で咲かそう 笑顔の花
山寺中学校 二年 村並 南実
- 全員が 笑えてこそその いじめゼロ
蔵王第二中学校 三年 佐藤 楓夏
- 問いかける 今の自分は 傍観者?
蔵王第二中学校 三年 小宮山 虎太

令和5年度事業計画について(案)

山形市教育委員会学校教育課

I いじめ防止教育相談ダイヤルの周知について

- 1 目的 いじめなど悩みを一人でかかえ込むことがないようにするとともに、いじめの早期発見に努める。
- 2 内容 いじめ等に係る相談機関の周知チラシを作成し、市立小中高等学校内に掲示する。
- 3 配付日 令和5年6月

II いじめ防止啓発標語募集について

- 1 目的 「いじめを絶対にしない、絶対させない」意識の高揚を図る。
- 2 対象 山形市立小中高等学校に在籍する児童生徒
- 3 内容 いじめ防止のための標語を募集し、市立小中学校に学校1作品掲示物を配付する。
- 4 募集期間 令和5年10月初旬 ～ 11月初旬
- 5 実施方法
 - (1) 対象となる学校に、文書にて依頼する。
 - (2) 各学校は、募集期間内に山形市いじめ問題対策連絡協議会事務局（山形市教育委員会学校教育課：以下事務局）に作品を提出する。
 - (3) 事務局は、市立小中学校に学校1作品の掲示物を配付する。
 - (4) 各学校は、学校1作品の掲示物を掲示し、いじめ防止の啓発を図る。

III 情報端末の使用に関する指導について

- 1 目的 ネットモラルの向上を図り、ネットトラブル（いじめ）を防ぐ。
- 2 対象 山形市立小中高等学校に在籍する児童生徒
- 3 内容
 - (1) 生徒指導主任等の研修会で、児童生徒の情報端末の使用状況を共有し、ネットトラブルの共通理解と指導の徹底を図る。
 - (2) 各学校において、指導主事により児童生徒や保護者を対象にした講話を行ったり、保護者と共にネットモラルの大切さを共通理解してネットトラブルを防止する取り組みを啓発したりする。